

木造阿弥陀如来立像を 指定文化財に!

江東区教育委員会は、文化財保護審議会(会長・白石和己:山梨県立美術館館長)の答申を受け、平成20年度諮問分のうち、区文化財として新たに1件を指定、3件を登録、4名を認定追加、1件を登録解除、3名を認定解除しました。この結果、登録文化財の総数は1,048件、うち指定文化財は32件になりました。



三好一六三 長専院
三尺阿弥陀と称される来迎形式の阿弥陀如来立像です。この像の造像技法は、「寄木造り」(二材以上を規則的に接合して造る技法)、もしくは「割矧造り」(一木を前後または左右に割って、内部を削り抜いてから彫刻し、接合する技法)です。眼は水晶を嵌めた「玉眼」、表面の仕上げは、肉身には「金泥」、着衣には「漆箔」が施されています。形姿と造像技法から、鎌倉時代後期(13世紀後半)の作品と考えられます。保存状態がよく、造立当初の姿をよく残していることは貴重です。

下町文化

NO. 245
2009.4.27

発行
江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
<http://www.city.koto.lg.jp/>

- 平成20年度
新指定・登録文化財の紹介
- 第27回時雨忌全国俳句大会記念講演会講演録
もうひとつの『奥の細道』
- 平成21年度芭蕉記念館企画展
芭蕉・宗因新出二点初公開
漫画で辿る「奥の細道」と芭蕉
- まもなく休館! 深川江戸資料館イベント情報
- 平成21年度中川船番所資料館企画展
アオギスがいた海
- 江東歴史紀行 ミニ
東都三拾三間堂深川移転顛末覚
- ◆文化財揭示板
寄贈資料リスト
新刊情報

平成20年度
指定・登録
文化財の紹介

指定文化財

〔有形文化財(彫刻)〕

木造阿弥陀如来立像 1軀

三好一六三 長専院

長専院の本尊。像高は75.6cm。

登録文化財

【有形文化財（建造物）】

旧東京市深川食堂

門前仲町1-19-15

関東大震災の復興計画の一環として東京市が建設した市設食堂です。延床面積は106坪。昭和6年（1931）に着工、翌7年8月に竣工しました。市設食堂とは「主として少額所得者の経済生活の緩和を図るを直接の目的とし簡易低廉且つ栄養に富む食事を供給せむとする」施設のことです（「東京市公報」昭和7年3月22日）。11年に一旦閉鎖されましたが、13年に活動を再開、東京大空襲では幸いにも全焼を免れ、戦後部分修復して、都の職業幹旋施設となり、32年には授産機能、36年には福祉機能が追加されました。54年に江東区へ移管され、「江東区内職補導所」と改称し、数度の名称変更を経て、平成18年に閉鎖されるまで利用されました。



階建て鉄筋

構造は2

コンクリート、外壁はモルタル下地吹上仕上げ。大震災の教訓を活かし、当時の最先端技術である鉄筋コンクリートが採用されました。デザインの特徴は、明るく開放的な吹き抜け空間になっている階段室と、2階南側のスチール・サッシュ窓にあります。震災復興の近代建造物としての稀有性が認められ、平成20年に国登録文化財に登録されました。

今後は深川東京モダン館として、地域の活性化を図る施設として活用されます。

繁栄稲荷神社本殿

木場2-18-12

繁栄稲荷神社は呉服商大丸の祖、下村彦右衛門が宝暦7年（1757）に深川木場の別邸に、伏見稲荷から分霊して祀ったことをはじめりとしています。その後、明治44年（1911）に根津

嘉一郎の青

山邸（現根

津美術館）

に移され、

同家の嘉栄

稲荷として

祀られました。



を免れ、昭和36年（1961）に大丸に返譲され、旧地の近くに移されました。さらに平成元年に大丸コアビルの建築に伴い、現在地に移築されました。

本殿は桁行3間、梁間2間の木造。銅板葺きの入母屋根で、正面に一間の向拝が付きまます。組物は舟肘木で、正側面に縁、後方に下屋を有しています。室内は板敷、竿縁、天井、正面の下屋部分に神棚が張り出しておかれています。本殿の建築年代は虹梁・絵様から19世紀中頃と判断されます。江戸期の木造神社建築として江東区唯一であり、高く評価される文化財です。

【有形文化財（歴史資料）】

猿江恩賜公園由来碑

住吉2-12

猿江恩賜公園内現在の猿江恩賜公園は新大橋通りをはさんで南北2つに分かれています。が、南園は昭和7年（1932）、北園は昭和51年にそれぞれ開園しました。

南園はもともと幕府の材木蔵のあった場所、その後、宮内省の猿江御料



地となりました。大正13年（1924）皇太子裕仁の結婚を記念して、芝離宮御料地、上野御料地とともに東京市に無償で払い下げられ、昭和4年から造園に取り掛かりました。噴水塔、貸しポート場、野球場、児童遊園などが設けられ、近代公園として意匠、施設ともに最新を誇ったものでした。

本碑の建立年は不詳ですが、昭和7年4月の開園と同時に建てられたと思われる、碑上部に猿のレリーフを配し、300文字におよぶ公園開設の由来が刻まれています。

【無形文化財（工芸技術）】

保持者追加認定

縫紋

保持者

天野一男

紋章は、11世紀前半、公家が衣服や調度品に好みの文様を用いたのが始まりといわれています。筆で描く描き紋（上

絵）に対し、刺繍

による紋

章は「縫

紋」と呼

ばれ、江



戸時代の

初めごろ

から一般

的になっ

たといわ

れます。現在、その柄は紋帳にある家紋と紋帳にない創作的なもの二つに分けることができます。前者は描き紋と同様の柄ですが、後者は「加賀紋」などと呼ばれる装飾的な紋です。いずれも、紋柄、縫い方、色の三要素を組み合わせ、バランスよく刺繍する必要があります。

一男氏は、昭和54年大学卒業後、縫紋師の父一政氏（区指定無形文化財保持者）から技術を学びました。現在、一男氏は、一政氏とともに仕事を続けています。平成16年に区優秀技能者表彰を受けています。

木工（彫刻）

保持者 渡邊美憲

木材を素材とし、様々な飾り物、板木への彫りなどを行う彫刻技術です。江戸時代以前に欄間板（欄間彫刻を施した板）が登場すると、それ以前に飾り物を手がけた大工

に代わって、木彫専門の職人が登場します。江戸時代になる



立したといわれます。一般的には、寺院建築の木鼻や蛙股などの彫刻、和風建築の欄間の透かし彫りなどがあります。洋風建築の装飾彫刻などにもこの技術は及んでいます。

渡邊氏は、父美壽雄氏（区指定無形文化財保持者）について技術を学びました。高校在学時の昭和30年代後半、父の手伝いをはじめ、その後、本格的に修業しました。若い頃から父とともにさまざまな仕事を経験し、技術に磨きをかけ、これまで寺院の装飾や個人住宅の飾り物など、多くの木彫刻を手がけてきました。

ガラス工（江戸切子）

保持者 小林淑郎

江戸切子は、ガラス生地の上に、様々な文様を刻み込む技法で、江戸では天保年間（1830〜44）より始まったといわれています。明治に入り、高品質のガラス生地が生産され始めると、江戸切子の製作は盛んになりました。明治14年



（1881）5月17日、工部省が招いた英国人エマヌエル・ホープトマンによる技術指導で、現在のような切子が作られるようになりました。江戸切子は、カットが深く鋭いこと、多彩な文様があつて変化にとんでいることが特徴です。

淑郎氏は、昭和48年大学卒業後、父英夫氏（区指定無形文化財保持者）から技術を学びました。淑郎氏の作風は、日本的な文様である「菊籠目」「菊つなぎ」を多用することが特徴で、伝統的な江戸切子の製作に取り組んでいます。平成17年に国の伝統工芸士に認定されています。

表具

保持者 岩崎晃

表具は紙や布を糊で貼り付ける表装のことで、掛軸・襖・屏風などを扱います。

その技術は、室町時代に掛物などの表具をする表背（裱褙）師が前身といわれます。江戸時代には表具師の



手がけるものも多様化し、鎌倉時代より経師屋が行なってきた経巻の表装なども行なうようになります。現在は、襖や額の表装も表具師が手がけ、表具・経師は同内容の言葉として使われています。

岩崎氏は、昭和53年に大学を卒業したのち、22歳で父清二氏（区登録無形文化財保持者）から技術を学び、父のもとで技術に磨きをかけてきました。その後、30歳頃から約10年間にわたって、港区三田の表具店に週3日程度通い修業を重ね、違った角度から表具技術を学び、技術の幅を広げました。

現在、その表装技術は、掛軸や襖、屏風のみならず額などにも生かされています。

登録解除

【有形民俗文化財】

法華経供養塔 明治35年在銘（玉泉院）

〔解除理由〕老朽化のため撤去

力石 3個 うち1個（富岡八幡宮）

〔解除理由〕境内整備のため遺失

認定解除

【無形文化財（工芸技術）】

提燈製作 保持者 榎木秀雄

木工（曲物）〔解除理由〕区外転出のため 保持者 斎藤将由

漆工 〔解除理由〕逝去のため 保持者 平野菊蔵

〔解除理由〕逝去のため

「もうひとつの『奥の細道』 ——曾良旅日記をめぐる——」

作家 金森敦子

今回は番所に関わる2点を問題として、お話ししたいと思います。

まず1点目、『奥の細道』の有名なシーン、「なるこの湯より尿前の関にかゝりて、出羽の國に越んとす。此路旅人稀なる所なれば、関守にあやしめられて、漸として関をこす」というところ。この部分を曾良は「関所有り、断り難しき也。出手形の用意これあるべき也」と書いています。出手形とは何で、なぜ断りが難しかったのでしょうか。

尿前の関は正確には関所ではなく、仙台藩の口留番所です。関所は幕府が設置したもの、口留番所は単に番所とも言いますが、外様大名などが私的に設置したもので、関所と同じ役割を担っていました。入国する際、正規に入国した証明として番所が発行したのが手判（入判）です。出国の時は出口の番所にこの手判（出判）を納めるのですが、藩によって手判手続きが違いますので、旅人にとっては実にやっかいなものでした。

東北には口留番所が多く、「曾良旅日記」にも何ヶ所か記されています。

ですから『奥の細道』を考えるにあたって、もっと注目されなければならないものだと思います。

さて、当初芭蕉たちは、岩手山から門沢、軽井沢を通って尾花沢へ行こうとしていました。しかし「曾良旅日記」によると、「右ノ道遠ク、難所有之由故、道ヲカヘテ」行くことになりました。門沢を通る街道は、奥州道中から尾花沢へ行くメインの街道で、さほど遠くも難所もないのに、なぜか変更してしまっています。おそらく、かつて野辺沢に銀山があったために多くの番所が設置されていると聞いて、そんな面倒な道は通りたくない、番所の取り調べはできるなら避けたいと、急遽、別ルート、尿前の関がある街道を通ろうとしたのではないかと思えます。

そして尿前の関でトラブルがあった。いったい何が



あったのでしょうか。

考えられる理由は、①人がめつたに通らないので怪しい者と疑われた。②番所に断らずに通り返けようとした。この当時、尿前の関は人通りが少なく、昼間は開けっ放しだったそうです。関守がちよつと席を外した時に、芭蕉と曾良が通ろうとして、それで怒られたのかもしれない。しかし、一番可能性が高いのは、③入判の番所の宛先が尿前の関ではなかった、これではなかったかと想像しています。

幕府の関所を通る時のトラブルの例をあげてみますと、まず、手形の「誤字・脱字」で、これは発行した役人の単純ミス。「手形の記載より人数が多い」や、「身元の記載がない」、「年号が落ちてゐる、改元前の年号になっている」、「手形発行者の判鑑がない、または汚れている」なども関所通過を拒否されますが、ほとんど情状酌量となつて通っています。しかし絶対に通してくれないのが「関所の宛名違い」で、途中で行き先を変更した時におこりました。関所では他の関所宛の手形は絶対を受け付けません。諸藩の番所もこうした例に準じていました。

このことを踏まえますと、芭蕉と曾良が持っていたのは門沢番所宛の手判だったにもかかわらず、これで尿前の

番所を通ろうとした。それでトラブルになつたのではないかと思えます。

しかし結果として通れました。なぜ通ることができたのでしょうか。こうした時、他の旅人たちは関守に袖の下を渡して通過しています。具体的に言うとお金を渡して新しく出判を書いてもらうのです。曾良もそれに気付いて「漸として関を越」すことができたのでしよう。

お話ししたいもう1つの事、それは庄内藩の鼠ヶ関番所のことです。

「曾良旅日記」によると、鼠ヶ関へ行く前日は「暮れに及び大雨。夜中止まず」と大雨でした。しかし、それも朝になって止み、「翁は馬にて直ぐに鼠ヶ関越えらる。予は湯本へ立ち寄り、見物して行く。半道ばかりの山の奥也」とあります。

出判には、人数が記載されますので何人でも1枚が原則です。番所から出るには、2人一緒でなくてはならないのですが、曾良は半道、つまり2キロ先の湯本まで行っている。その曾良が、馬に乗って行った芭蕉を追って、鼠ヶ関番所の手前で追いつけるはずがないと思うのです。

曾良は芭蕉を安全に確実に目的地まで導くのが役割ですから、宿に泊まるに必ず道がどうなっているかを聞いた

平成21年度芭蕉記念館企画展

芭蕉・宗因新出二点初公開

漫画で辿る「奥の細道」と芭蕉

風景漫画家沖山潤の世界

5月10日(日)まで

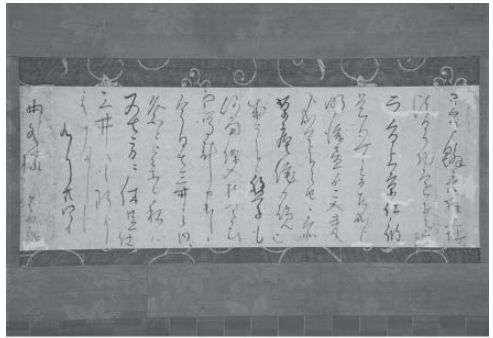
5月14日(木)～12月13日(日)まで

と思います。鼠ヶ関を越えて中村に向かう道は川に沿って、雨が降るとすぐに増水して通行が出来なくなるのです。そんな状態は明治になっても続いています。そうした話を宿の人から聞いて、大雨が降っても比較的安心な小国街道を行くことを勧めたでしょうが、芭蕉はどうしても鼠ヶ関を一見したかった。そこで馬に乗って行くことで妥協したのでしょうか。地元の馬方が一緒なら安心です。曾良が向かった湯本は湯治客が多く、小国街道へ抜ける道は他の道と比べればまだまだなのです。曾良は湯本を見物しながら馬で戻ってくる芭蕉を待ち、2人で小国街道へと抜けたのではないのでしょうか。

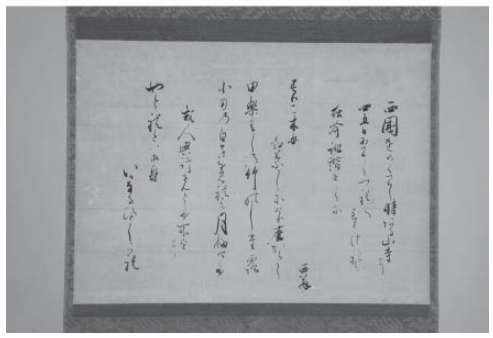
また出羽から越後へ行くには山中の小国街道を通るのが普通でしたから、酒田の俳人たちは、当然のようにこのルート上にある小国番所宛の出力を用意してくれたでしょう。そうだとすると、鼠ヶ関からは出国できなかつたことになりました。

芭蕉は鼠ヶ関を越えて越後に入ったとするのが大方の意見ですが、出判のことを考えると、鼠ヶ関を通過しなかつた可能性もあるのではないかと考えています。

*この記録は昨年10月12日に芭蕉記念館で行われた講演の要旨です。



曲翠あて芭蕉書筒



宗因筆懐紙

芭蕉記念館では、ゴールデンウィーク前後と、5月16日(土)の「旅の日」直前から、それぞれ話題の展示を公開します。ひとつは、昨年当館に寄託された資料の初公開です。1点は、平成16年12月22日付の「朝日新聞」で紹介された元禄4年9月24日付の曲翠あて芭蕉書簡です。内容は「藩務のために江戸への旅を見送りに行けない曲水が、最後のお別れのために二十六日に無名庵を

訪問しようとした」というものです。もう1点は、談林俳諧の祖、西山宗因の真蹟です。これは、去る平成17年10月から同19年2月にかけて、各地で巡回展示された「西山宗因生誕400年記念 宗因から芭蕉」展の図録の参考図版として掲載されたものです。新聞報道や参考図版では確認されましたが、この2点を、是非この機会に御覧ください。

今年、芭蕉の「奥の細道」の旅立ちから320年を迎える記念の年にあたり、もうひとつの展示は、これを記念した「漫画で辿る『奥の細道』と芭蕉」展です。この展示会は、風景漫画家で知られる沖山潤氏が2年間の構想

と取材を通じて「奥の細道」を描きあげた新作原画50点を展示するものです。

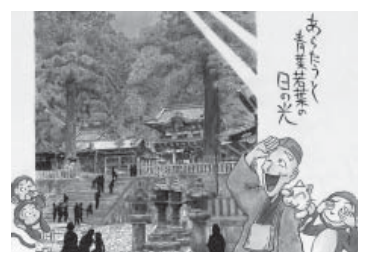
沖山氏は、初め、ゲームのグラフィックデザイナーとして活躍され、その後、「月光通りのマスター」で『週刊ビジネスジャンプ』(集英社)の新人賞を受賞されました。平成14年頃から下町を題材にした独特の風景漫画に取り組みようになり、繊細な描写にほのぼのとした漫画の持つユーモアを加味した「風景漫画」という新しいジャンルを開拓し、活躍中です。俳諧という「滑稽の世界」と、漫画という「ユーモアの世界」を通じて、新たな芭蕉の世界と沖山潤氏の妙の世界に触れることができます。

どちらの企画も今回は見逃すことのない内容です。

お問い合わせ (芭蕉記念館 横浜文庫) ☎ (3631) 1448



裏見の滝



日光東照宮

間もなく
休館!

深川江戸資料館イベント情報

6/30
まで

深川江戸資料館は、昭和61年に開館し約22年が経ちました。この度、建物老朽化の為、改修工事に入ります。工事期間は、7月から約1年間です。暫くの間、資料館の見学が出来なくなりまますので、残り3か月の間に是非足をお運び下さい。

休館までの3か月の総合展示室での事業を紹介します。

新内流し

日時 4/11、5/9、6/6

14時30分～15時30分

出演 新内剛士ほか

三味線を弾きながら吟じる「新内節」。独特の語りをお楽しみ下さい。

江戸小歌

日時 4/5、5/24、6/14

13時30分～14時30分

出演 江戸小歌市太郎と一門

長屋「於し津」の部屋で三味線の稽古風景を演出。江戸情緒を満喫して下さい。

江戸庶民の年中行事再現 端午の節供

日時 4/28～5/10

マンションが乱立する現在では余り見られなくなった「鯉のぼり」を江戸

時代の資料をもとに再現展示します。また各家の菖蒲葺きや節供飾りの様子も演出します。

深川寺町名店街 ～菖蒲まつり～

日時 5/6 11時～16時

深川資料館通りの名店がホールに集結。飲食・物品販売の他、大道芸等のパフォーマンスも見られます。また、資料館前の通りでは例年開催の「はなみずき街角誰でもアーティスト」を6日まで延長します。ぜひ、資料館を中心にお楽しみ下さい。

フランス発『ミシユラン』に掲載

深川江戸資料館が何と『ミシユラン・グリーンガイド・ジャポン2009』で二つ星を獲得しました。グリーンガイドは観光名所を掲載しているガイドブックで、日本版は今回始めて発行されます。その記念すべき初回版に約300か所の内の1つに挙げられています。選考の方達がお忍びでいつ来館されたのかは不明ですが、星を獲得したというプレッシャーもあります。とても嬉しい限りです。

お問い合わせ ☎ (3630) 8625

平成21年度中川船番所資料館企画展

4月25日(土)～6月7日(日)

「アオギスがいいた海」

かつて江戸前の海に生息していた「アオギス」という魚をご存じでしょうか。

アオギスは「シラゴバルビスクアミス(鱗の細かいキス)」という学名を持つキスの一種で、江戸時代から初夏の風物詩とされ、日本最古の釣り指南書とされる『何羨録』をはじめ、多くの書物に取り上げられています。

また、大正～昭和期にレジャーとしての釣りが盛んになった時期にも、江東区周辺や浦安・船橋などの海では「脚立釣り」や「立ち込み釣り」という特殊な方法で釣りが行われていました。「脚立釣り」は文字通り木製の脚立に乗って、「立ち込み釣り」は高下駄を履き浅瀬に立ちながら釣る方法で、毎年5月～7月には各地でアオギス釣り大会が開催され、愛好者たちが腕を競い合いました。

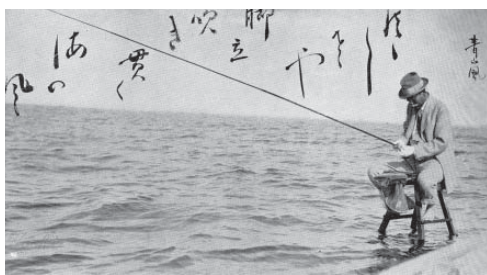
写真の人物は東京市長を務めた永田秀次郎(青嵐)で、アオギスの脚立釣りに熱中するあまり「日曜に釣りができない様では、なんのちゅうちよもなく市長をやめる固い決心をして居た」と語るほどの釣り好きでした。アオギ

スは動きが素早く、食いが悪いために釣るのが難しい魚でしたが、引きの良さから東京湾では「最高に面白い釣り」であつたといわれていました。

しかし、昭和30～40年頃に、埋め立てや水質汚染で東京湾のアオギスは絶滅し、現在では九州の豊前湾などでわずかに生息が確認されている「幻の魚」となっています。そこで今回は、アオギスの生態と釣りの魅力、絶滅の背景などを探りながら、かつて東京湾にあつた「アオギスがいいた海」のようすを紹介していきます。

今回の展示は浦安市郷土博物館との「合同企画展」です。展示期間中には両館でクイズラリーも行っていますので、ぜひご来館ください。

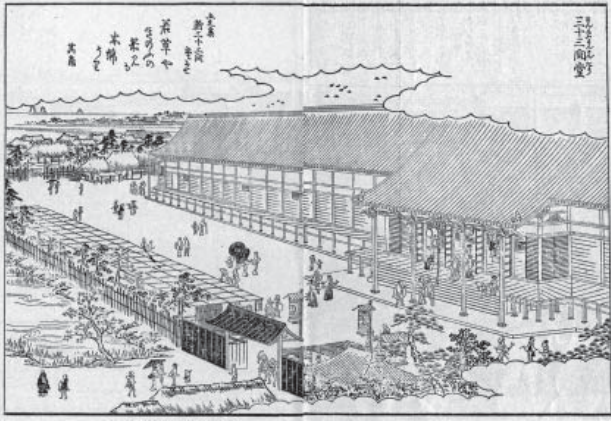
(中川船番所資料館 鈴木将典) お問い合わせ ☎ (3636) 9091



東都三十三間堂深川移転顛末覚

富岡八幡宮の東に三十三間堂があったことをご存じの方は多いかと思えます。明治5年に廃止・解体されるまで、深川名所の1つとして賑わいをみせ、その様子は錦絵などにかがえます。

江戸の三十三間堂は京都の蓮華王院を模して、寛永19年（1642）に弓矢備後の願によって浅草の地（現台東区松が谷2）に創建されました。しかし、備後は建立費用を支払うことができず、普請を請け負った鹿塩久右衛門



江戸名所図会 三十三間堂

に訴えられます。幕府評定の結果、同年より鹿塩家が代々管理することとなりました。

三十三間堂が深川の地に再建されたのは元禄14年（1701）のことです。『御府内備考』などには、移転の詳しい経緯については記されていませんが、『東都三十三間堂旧記』（区指定有形文化財、正覚寺所蔵）から詳しい状況がわかります。文化財係ではこの貴重な記録を翻刻し、この度、第1巻目を刊行しました（8頁参照）。

『東都三十三間堂旧記』は三十三間堂の堂守鹿塩氏が書き残した記録です。内容は、堂起立の由緒にはじまり、堂の修復や管理、通し矢の検分役といった堂守に関わるもの、堂前町屋の管理について、鹿塩家の由緒など多岐にわたります。

それでは三十三間堂が浅草から深川の地に移ることとなった経緯を『東都三十三間堂旧記』からみてみましょう。

一浅草三十三間堂者元来寛永廿一歳申ノ十一月二日堂屋鋪共先祖堺屋久右衛門了貞致拜領候、元来書者前二有

其已後元禄拾壹歳寅ノ九月六日大火ニ堂焼失候ニ付町御奉行川口摂津守様・松前伊豆守様江相届申候

一元禄十一歳寅十月十一日御普請奉行奥田八郎右衛門様御内中野又六郎殿堂地江御出、明十二日堂地絵図致シ八郎右衛門様御屋鋪江持参候様被仰渡候ニ付、同十二日八郎右衛門様江絵図指上申候所、堂地之儀ハ御用ニ付被召上候間左様相心得候様ニ御用人鈴木彦助殿被申渡候間、則両御番所江其段申上候、其夜伊豆守様同心衆井野伊兵衛殿と申仁御使ニ被下、明ル十三日五ツ時罷出候所伊豆守様御所へ被召出堂地之義御用被召上替地之義ハ追而可被仰渡候、其後

代地之義方々見立願事同十二月二日奈良屋市右衛門殿方御用之義有之候間参候様□申来候間、則参候へハ亀戸村・深川八幡之築地両所之絵図御出シ、右之内ニ而替地奉願候様ニ被仰渡候、同三日奈良屋江参り両所之内永代嶋拜領可仕由申候、同廿三日夜五ツ時伊豆守様方後藤村右衛門殿御使被下久右衛門唯今参候様被仰下候、則罷出候得者替地深川八幡近所にて被仰付其上堂御普請入用材木大小三千六百本懸塚御檜木六千挺被下置候間、難有可奉存候旨被仰渡候、

（『東都三十三間堂旧記』1、69〜70頁）

浅草の地に三十三間堂が建立されてから50数年が経った元禄11年9月6日、三十三間堂は大火によって全焼します。10月12日に跡地を公用地として召し上げることが普請奉行奥田八郎右衛門から通達されます。そして翌13日に町奉行松前伊豆守の許へ出頭するよう命じられ、替え地については追って沙汰することを申し渡されます。

2ヶ月後の12月2日に江戸町年寄の1家である奈良屋市右衛門より、替え地の候補として「亀戸村」と「深川八幡之築地」が提案されました。「深川八幡之築地」は当時、町としての開発が進みつつあった富岡八幡宮の東側の地のことです。この提案に対して鹿塩久右衛門は深川の地を選び、翌12年5月25日に6,247坪8合の土地が与えられました。久右衛門が深川の地を選んだのは、富岡八幡宮という大きな神社の近くで、今後、発展が期待されることを考えたからでしょうか。逆にこの時、久右衛門が亀戸の地を選んでいれば、「亀戸三十三間堂」が誕生していたわけでは

ありません。そして幕府の援助を受けながら、元禄14年9月19日に新堂を棟上げし、ここに深川三十三間堂の歴史が幕開いたのです。

（文化財専門員 赤澤春彦）

文化財揭示板

平成20年度寄贈資料リスト

20年度、文化財係に寄贈された資料は次の通りです。(敬称略)

ご協力ありがとうございました。

寄贈資料 寄贈者名(住所)

布まねき・御水講手ぬぐい・富士山本宮パンフレット(富士講関係資料)

ひな人形 春日あき子(白河)

軍事郵便はがき 6通 辻かね(富岡)

蓑・草履 鈴木光江(大島)

竹行李・蚊帳・塗り下駄 青柳光子(越中島)

ト口箱(魚運搬用、魚河岸で使用)・手鉤・ザル・火おこし・カイロ用灰・洋髪用こて 和泉純夫(森下)

絵画(明治のころの八名川町松の湯さくろ口) 本多節子(中野区)

山崎喜作氏刺繍作品写真・ビデオ 山崎靖夫(南砂)

写真(昭和14年度第三期防空訓練記念) 杜丹町二丁目町会

写真 5点(昭和11年ごろ亀戸の水害ほか) 磯 古守(横浜市)

書籍(東京都公衆浴場業生活衛生同業組合五十年のあゆみ) 新井重雄(熊谷市)

石坂博(東砂)

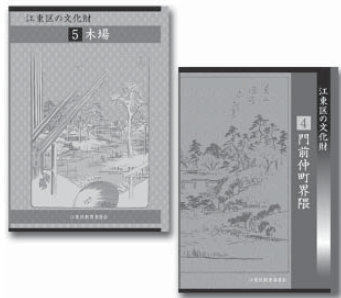
新刊情報

新たに4冊の新刊がリリースされました。是非、お買い求め下さい。

頒布場所 区役所6階 文化財係
お問い合わせ ☎(3647) 9819

『江東区の文化財』4 門前仲町界隈

5 木場



A4判 本文2色刷り
口絵カラー8頁、
門前仲町界隈編 68頁、
木場編 64頁、各500円

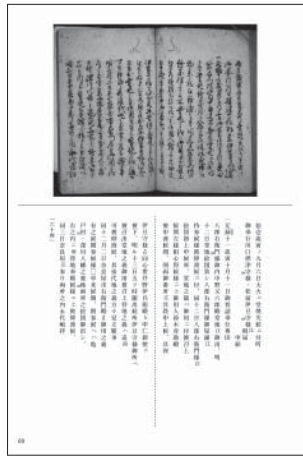
19年度から刊行を開始した『江東区の文化財』シリーズ第2弾は、深川の匂い漂う門前仲町界隈と木場です。

『東都三十三間堂旧記』1

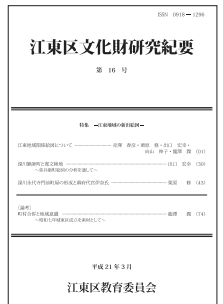


B5判
118頁
1,000円

18年度に区指定文化財(深川2正覚寺所蔵)となった同記6冊の第1巻を翻刻しました。深川の代表的な名所である三十三間堂の堂守鹿塩氏が書き綴った記録です(7頁参照)。



『江東区文化財研究紀要』16号



B5判 84頁
巻頭カラー8頁、
モノクロ4頁
700円

【内容】

特集 江東地域の新た出絵図―

江東地域関係絵図について

赤澤春彦・栗原修・出口宏幸・

向山伸子・龍澤潤

深川 深川 深川

深川 深川 深川

町村合併と地域意識

龍澤潤

東京都優秀技能者として認定

製作

豊田 勇氏

区指定無形文化財(工芸技術)

保持者の豊田勇氏(新大橋1)が、

昨年11月に表彰されました。ま

ますのご活躍をお祈りします。

